

令和7年度定期監査結果報告書の公表

令和7年度定期監査の結果に関する報告を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、次のとおり公表いたします。

令和8年2月27日

石垣市監査委員 前原博一

石垣市監査委員 石垣達也

令和7年度定期監査結果報告書

- 第1 監査の種類** 地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく監査
- 第2 監査の基準** 石垣市監査基準（令和2年監査委員告示第3号）に準拠している。
- 第3 監査の方法** 令和7年度（令和7年9月30日現在）における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提供を求め、関係各課から説明を聴取し、これらの財務に関する事務が、条例や関係法規に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、それら事業は経費に見合った効果を挙げているのか等を主眼として実施した。
- 第4 監査の対象** **市民保健部（P8～P18）**
平和協働推進課、市民課、環境課、健康保険課、健康福祉センター
福祉部・こども未来局（P18～P28）
福祉総務課、障がい福祉課、介護長寿課
子育て支援課、こども家庭課（こども家庭センター）
農林水産商工部（P28～P37）
農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課、商工振興課
議会事務局（P37～P38）
水道部（P38～P42）
水道総務課、施設課
- 第5 監査の期間** 令和7年10月14日から令和8年2月12日まで

第6 監査の結果 次のとおりである。

※ 文中「指摘事項等」は次の区分によるものとする。

(1) 指摘事項

違法、不当及び不正が認められる状況又は判断が困難な状況への指摘とする。

(2) 是正事項

違法性や不当性等は見られないが改善を要する悪い状況に対し対応を求める。

(3) 注意事項

好ましくない状況が見受けられるので気をつけるよう申し述べること。

(4) 要望事項

予算執行の効果や事業成績の見地から事態の向上を求め望むこと。

【 I. 共通事項 】

定期監査対象課において、改善を要する同様の事項があるため、共通事項として集約し報告する。

(1) 使用料徴収に係る不備（指摘事項）

「石垣市種苗供給施設条例」又は「石垣市健康福祉センター設置条例」の規定により、使用料を前納しなければならないが、後納となっており特別の理由を示す資料も確認できない。当該条例を遵守し、適正に対応していただきたい。

市民保健部 健康福祉センター
農林水産商工部 水産課

(2) 支払いの遅延（指摘事項）

支払いが遅延していることを確認した。政府契約の支払遅延防止等に関する法律で定める期限を遵守し、適切な時期の支出事務処理に努めていただきたい。

市民保健部 市民課
福祉部 福祉総務課

(3) 起案文書の不備（是正事項）

見積依頼文の作成漏れ、起案文書の未作成、起案に添付されている資料の誤記載、見積依頼書又は各種通知等における文書番号や一部金額の未記載、公印の省略、申請書における日付や金額の不整合、随意契約における1者見積の理由(詳細)を明記していないもの、廃止済要綱を根拠とするもの、長期継続契約に係る不備等を確認した。

石垣市文書取扱規程及び関連規則(要綱)等に基づき、適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

市民保健部	平和協働推進課、市民課、環境課、健康保険課
福祉部	福祉総務課、介護長寿課
農林水産商工部	農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課、商工振興課
水道部	水道総務課、施設課

(4) 件名等の不備（是正事項）

補助金交付に係る関係書類の件名が統一されていないもの、見積書及び予定価格調書の件名と封筒の件名が統一されていないものを確認した。適正な書類の作成に努めていただきたい。

市民保健部	市民課、環境課
--------------	---------

(5) 收受文書取扱いの不備（是正事項）

各種届出等提出書類の取扱いについて、收受印の押印漏れ、記載不備書類の受理（空欄、鉛筆等）、事後申請の受付、承認日の未記載、供覧されていないもの、不鮮明な押印（供覧）等、適正を欠いているものを確認した。提出された書類等については、「石垣市文書取扱規程」、「石垣市水道部文書取扱規程」に基づき適正に対処していただきたい。

市民保健部	環境課、健康福祉センター
福祉部	介護長寿課
子ども未来局	子育て支援課、子ども家庭課
農林水産商工部	農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課、商工振興課
水道部	水道総務課、施設課

(6) 検査調書の不備（是正事項）

納入者氏名の未記載、契約事項の誤記載や一部記入漏れ、納入年月日、検査日及び納品日間の不整合、鉛筆の使用、訂正印がないもの、後閲を受けていないもの、不要な検査調書の作成を確認した。石垣市財務規則に基づき、適正に対処していただきたい。

市民保健部	平和協働推進課、市民課
福祉部	介護長寿課
子ども未来局	子ども家庭課
農林水産商工部	水産課
議会	議会事務局
水道部	水道総務課

(7) 見積書の不備（是正事項）

見積日の空欄、起案日・決裁日と見積日の日付が前後しているもの、予定価格設定用及び契約用の見積書について、1通のみとしているものや写しが添付されているもの、押印省略の条件となる発行責任者及び担当者の氏名が記載されていないものを確認した。適正な事務処理に努めていただきたい。

市民保健部	環境課
福祉部	障がい福祉課
農林水産商工部	畜産課
水道部	施設課

(8) 支出負担行為決議書等の押印に関する不備（是正事項）

決裁欄の押印が不鮮明であるもの、後閲を受けていないものが見られた。適正に対処していただきたい。

水道部	水道総務課、施設課
------------	-----------

(9) 切手受払簿の不備（是正事項）

切手受払簿について、金額、年度、日付、使用枚数、送り先宛名（発送先）、内容（摘要）、取扱者（使用者）、残数確認日、残数確認者が未記載となっているもの、残数、払出数（使用枚数）、受払数、記載場所に誤記載があるもの、使用目的や送付先が具体性に欠くもの、当初枚数の記載がなく残数が正当か不明瞭であるもの、受払を記載せず残数で管理しているもの、切手払出簿として払出のみで受入がない管理簿、切手残数の記載欄や確認欄がないもの、定期的な残数照合が行われていないものを確認した。

残数の記載欄や確認欄がない受払簿については、公金等取扱事務説明資料（任意様式）を参考に、受払時に残数を確認できるよう様式を見直していただきたい。また、切手類は換金性が高く現金と同様の取扱いが求められていることから、受払簿の適正な記載及び管理に努めていただきたい。

市民保健部	市民課、健康保険課、健康福祉センター
福祉部	障がい福祉課、介護長寿課
こども未来局	子育て支援課、こども家庭課
農林水産商工部	農政経済課、むらづくり課、商工振興課
議会	議会事務局

(10) 起案用紙の不備（注意事項）

起案用紙に設けている決裁区分、文書保存区分、決裁日、文書番号、收受、あて先、発信者、情報公開の可否等について記入していないもの、決裁区分、あて先、收受日、発信者、文言の誤記載（相違）、記入に鉛筆等を使用しているもの、決裁の押印が不鮮

明であるもの、後閲を受けていないもの、訂正印、合議欄の押印漏れ、通知文書の通知日と起案・決裁日の不整合等を確認した。

起案用紙は、「石垣市文書取扱規程」又は「石垣市水道部文書取扱規程」に基づいており、各項目は空欄にせず、また鉛筆を使用せず適切に記入していただきたい。公文書は実施機関の責務として、石垣市情報公開条例第3条第3項において「(前略) 文書の作成及び管理を怠ってはならない」とされており、適正な文書作成に努めていただきたい。

市民保健部	平和協働推進課、市民課、環境課、健康保険課 健康福祉センター
福祉部	福祉総務課、障がい福祉課、介護長寿課
子ども未来局	子育て支援課、子ども家庭課
農林水産商工部	農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課 商工振興課
議会	議会事務局
水道部	水道総務課、施設課

(11) 予算執行伺書等の不備（注意事項）

決裁欄の押印が不鮮明であるもの又は鉛筆の使用を確認した。予算執行伺書の作成については、石垣市財務規則で定められており、適正な事務処理に努めていただきたい。

市民保健部	環境課、健康保険課、健康福祉センター
子ども未来局	子育て支援課
農林水産商工部	商工振興課

(12) 予定価格調書等の不備（注意事項）

予定価格調書を入れる封筒について、月日、時間、入札場所の未記載又は具体的な記載がないもの、場所の誤記載、鉛筆の使用を確認した。また、予定価格調書について、石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例チェックリストの未記載を確認した。予定価格調書及び封筒は適切に作成し保管されるものであり、記載事項は十分に確認し対処していただきたい。

市民保健部	環境課、健康福祉センター
福祉部	福祉総務課
子ども未来局	子育て支援課、子ども家庭課
農林水産商工部	畜産課、むらづくり課、商工振興課
水道部	水道総務課、施設課

(13) 最低制限価格調書等の不備（注意事項）

最低制限価格調書について、最低制限価格の税込み金額及び入札執行者の未記載、入札執行者の押印漏れを確認した。また、最低制限価格調書を入れる封筒について、時間が未記載のもの、入札場所の具体的な記載がないもの、鉛筆の使用を確認した。最低制限価格調書及び封筒は適切に作成し保管されるものであり、記載事項は十分に確認し対処していただきたい。

こども未来局	子育て支援課
農林水産商工部	畜産課
水 道 部	施設課

(14) 現住所の相違・車両管理の不備（注意事項）

自動車検査証記録事項又は自動車損害賠償責任保険証明書において、使用者や保険契約者の住所が現住所と一致していないことを確認した。適正に管理していただきたい。

市 民 保 健 部	平和協働推進課
福 祉 部	福祉総務課
水 道 部	水道総務課

(15) 車両運行日誌の不備（注意事項）

運転者、目的地、発着時間、所要時間、送迎・他、月日、曜日、使用目的及び行先、人員、メーター・続、走行距離等所定の項目を空欄にしているもの、決裁欄の押印がないもの、不明瞭であるもの、不適切な押印等を確認した。

車両運行日誌は、公用車の適正な運行や管理を目的としたものであり、記入すべき箇所は空欄にせず、「石垣市公用車管理規程」又は「石垣市水道部車両管理規程」に則り適正に管理していただきたい。

市 民 保 健 部	平和協働推進課、市民課
福 祉 部	障がい福祉課
こども未来局	子育て支援課、こども家庭課
農林水産商工部	農政経済課
水 道 部	水道総務課、施設課

(16) 酒気帯びチェック表の不備（是正事項）

部署名の表示がないもの、確認方法（アルコールチェック検知器・その他）の未記載又は記載不備を確認した。適正な対処及び管理をしていただきたい。

こども未来局	子育て支援課、こども家庭課
---------------	---------------

(17) 支出負担行為決議書等の不備（注意事項）

決裁欄において鉛筆の使用を確認した。書類の正式性を確保する観点から適正に対処していただきたい。

市民保健部	市民課
福祉部	障がい福祉課
子ども未来局	子育て支援課
農林水産商工部	農政経済課、水産課

(18) 契印の不備（注意事項）

決裁文書と発送文書の同一性を証明する契印をせずに発送しているものを確認した。本市総務部総務課作成「起案の仕方 文書の作り方（要領）」を参考に、適正に対処していただきたい。

市民保健部	平和協働推進課、環境課
--------------	-------------

(19) 文書編綴の不備（注意事項）

不要な文書（起案、予定価格調書、請求書、その他添付書類）が編綴されているもの、また予算執行伺書が編綴されていないことを確認した。適正に管理していただきたい。

市民保健部	環境課
福祉部	介護長寿課
水道部	施設課

【 Ⅱ. 各課等個別事項 】

市 民 保 健 部

《 平 和 協 働 推 進 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 6 名（課長、市民協働係 2 名、平和・男女共同係 3 名）、再任用職員 1 名、会計年度任用職員 3 名で合計 10 名となっている。

2 主な分掌事務

部所管事務の総合調整に関する事、市民相談に関する事、市民団体との協働に関する事、市民協働の推進に関する事、市民憲章の普及及び啓発に関する事を含む 20 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 30 万円に対し、調定額及び収入済額は無い。

(2) 歳出の執行について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 4,392 万 4 千円に対し、支出済額は 1,797 万 465 円で、執行率は 40.9%である。①令和 7 年度石垣市市民活動保険、②令和 7 年度無料法律相談 4 月分、③令和 7 年度石垣市長杯中学生英語スピーチコンテスト審査員謝礼金、④姉妹都市蘇澳鎮歓迎夕食会、⑤「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」パンフレット（250 部）、⑥上板町・石垣市ゆかりのまち提携 25 周年記念 記念品の支出事務について審査した結果、①において起案文書の不備等を確認した。

(3) 資金前渡について

令和 7 年 9 月末現在、①26 節公課費（石垣市平和大使長崎派遣に係る宿泊税として 1,200 円）、②7 節報償費（令和 7 年度姉妹都市カウアイ郡中学生派遣事業ホストファミリーへの謝礼金として 9 万 810 円）、③11 節手数料（通訳等業務委託費（現地通貨払）の両替手数料として 152 円）、④11 節通信運搬費（蘇澳鎮・石垣市姉妹都市提携 30 周年記念事業に係る記念品運搬費として 8,190 円）、⑤12 節委託料（その他）（蘇澳鎮訪問に係る通訳および調整業務として 5 万 812 円）を支出している。①～⑤について適正に精算され、処理されていると認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、①第 4 次石垣市男女共同参画計画策定業務委託の契約事務について審査した結果、①において起案文書の不備等を確認した。また、②令和 7 年度岡崎市親善庭園清掃業務委託、③令和 7 年度消費生活相談業務委託、④石垣市全戦没者追悼

式並びに平和記念式典会場設営の契約事務及び支出事務について審査した結果、②において起案用紙の不備、③において起案文書の不備等、④において請求書の不備を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

1台のリース車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、検査調書の不備等を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、①八重山更生保護女性会補助金(令和6年度)、②石垣市女性団体ネットワーク会議補助金(令和6年度)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、①において起案文書の不備等、②において契印の不備を確認した。

7 発刊物について

令和7年9月現在、①「全戦没者追悼式並びに平和祈念式」パンフレット(350部)、②「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」パンフレット(250部)を発刊している。

8 指摘事項等

(1) 起案文書の不備(是正事項)

(2) 検査調書の不備(是正事項)

(3) 請求書の不備(是正事項)

支出命令書について、請求書が添付されていない。適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

(4) 起案用紙の不備(注意事項)

(5) 車両運行日誌の不備(注意事項)

(6) 現住所の相違・車両管理の不備(注意事項)

(7) 契印の不備(注意事項)

《 市 民 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員11名(課長、戸籍係4名、交付係4名、生活安全係2名)、会計年度任用職員14名で合計25名となっている。

2 主な分掌事務

戸籍法に関すること、身元照会及び犯歴事務に関すること、死産届に関すること、相続税法第 58 条の通知に関すること、埋火葬の許可に関することを含む 20 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 9,437 万 1 千円に対し、収入済額は 1,073 万 3,265 円で、収入率は 11.4% である。①キャッシュレス決済端末利用による証紙収入（令和 7 年 4 月分）、②コンビニ交付発行手数料（5 月分）、③令和 7 年度国民年金事務費交付金（第 1 四半期）の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 7 年 9 月末現在、1,650 万 7 千円の収入未済額があるが、全て国庫支出金である。

(3) 歳出の執行について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 1 億 5,093 万 8 千円に対し、支出済額は 4,360 万 1,279 円で、執行率は 28.9% である。①車両購入、②インクジェットプリンター、③市民のパスポート取得支援事業助成金の支出事務について審査した結果、①②に共通して支払いの遅延を確認した。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①コンビニ交付システム再構築業務委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、起案文書の不備、契約書の不備等を確認した。また、②戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス更新契約、③戸籍遠隔入力委託料の契約事務について審査した結果、②において起案文書の不備、件名等の不備等、③において起案文書の不備、請求書の不備、検査調書の不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料契約は、①窓口証明発行機リース契約（本庁）の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

2 台の車両を管理しており、うち 1 台はリース車両である。このうちリース車両について、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、車両運行日誌の不備を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

(3) 物品台帳について

備品購入費で購入した「車両」及び「インクジェットプリンター」について、固定資産管理システムへ適正に登録され、管理されていると認めた(石垣市物品管理規則第18条)。

6 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、①市民のパスポート取得支援事業助成金(番号3・4)(令和7年度)、②八重山地区交通安全協会補助金(令和6年度/令和7年度)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、①において起案用紙の不備、②において起案文書の不備を確認した。

7 指摘事項等

(1) 支払いの遅延(指摘事項)

(2) 起案文書の不備(是正事項)

(3) 請求書の不備(是正事項)

請求書の日付が空欄である。適正に対応していただきたい。

(4) 検査調書の不備(是正事項)

(5) 契約書の不備(是正事項)

契約書について、標本テープとの境界部分に表裏ともに割印が必要であるが、どちらも乙印のみで、甲印の割印がないことを確認した。本市総務部総務課作成「起案の仕方 文書の作り方(要領)」を参考に、適正に対処していただきたい。

(6) 件名等の不備(是正事項)

(7) 切手受払簿の不備(是正事項)

(8) 起案用紙の不備(注意事項)

(9) 支出負担行為決議書等の不備(注意事項)

(10) 車両運行日誌の不備(注意事項)

◀ 環 境 課 ▶

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員11名(課長、自然環境係2名、生活環境係5名、施設管理係3名)、再任用職員1名、会計年度任用職員3名で合計15名となっている。

2 主な分掌事務

一般廃棄物処理基本計画に関すること、一般廃棄物の有料化に関すること、一般廃棄物処理手数料に関すること、資源リサイクル推進に関すること、放置自動車、放置自転

車等に関することを含む 28 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 58 億 7,003 万 2 千円に対し、収入済額は 8,229 万 183 円で、収入率は 1.4% である。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 7 年 9 月末現在、16 億 9,001 万 5 千円の収入未済額があるが、全て国庫支出金である。

(3) 歳出の執行について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 70 億 2,893 万 8 千円に対し、支出済額は 3 億 3,813 万 9,555 円で、執行率は 4.8% である。①令和 7 年度まちなか清掃員傷害総合保険、②ごみ分別指導シール印刷請負業務、③「環境月間」新聞広告料（八重山日報社）、④火葬場 芝刈り機 FL510 修繕、⑤霊柩車 3 ヶ月点検検査料、⑥冷凍庫購入の支出事務について審査した結果、②において起案文書の不備を確認した。

(4) 資金前渡について

令和 7 年 9 月末現在、7 節報償費（まちなか美しや守り隊事業に係るまちなか清掃報償金として①3 万 8 千円、②4 万 5 千円、③4 万 1 千円、④5 万 8 千円、⑤4 万 2 千円、⑥4 万 3 千円、⑦4 万 3 千円、⑧3 万 7 千円、⑨3 万 8 千円、⑩4 万 6 千円、⑪2 万 9 千円）を支出している。全て適正に精算され、処理されていると認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、①カムリワシ保全に向けた生物多様性調査業務、②石垣市最終処分場浸出水処理施設改良工事施工管理業務委託の契約事務について審査した結果、①②に共通して起案文書の不備を確認した。また、③オオヒキガエル防除イベント開催業務委託、④石垣市一般廃棄物最終処分場運営管理業務委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、③④に共通して起案文書の不備等、④において見積書の不備、收受文書取扱いの不備を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和 6 年度のやすらぎの杜いしがき斎場定期修繕工事について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等の審査を行った。その結果、起案文書の不備、收受文書取扱いの不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

石垣市一般廃棄物最終処分場、石垣市クリーンセンター、旧火葬場、やすらぎの杜い

しがき斎場の土地及び建物を管理している。石垣市一般廃棄物最終処分場の目的外使用許可件数は1件、目的外使用許可金額は3,888円となっている。石垣市クリーンセンターの目的外使用許可件数は2件（1件は6月末撤退）、目的外使用許可金額は1万32円となっている。やすらぎの杜いしがき斎場の目的外使用許可件数は1件、目的外使用許可金額は2万4千円となっている。

(2) 車両の管理について

1台のリース車両を管理しており、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

(3) 物品台帳について

備品購入費で購入した冷凍庫は、固定資産管理システムへ適正に登録され、管理されていると認めた（石垣市物品管理規則第18条）。

7 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、石垣市飼い主のいない猫の避妊・去勢手術事業補助金（令和6年度）について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、件名等の不備等を確認した。

8 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備（是正事項）
- (2) 見積書の不備（是正事項）
- (3) 收受文書取扱いの不備（是正事項）
- (4) 件名等の不備（是正事項）
- (5) 起案用紙の不備注意事項
- (6) 予算執行伺書等の不備（注意事項）
- (7) 予定価格調書等の不備（注意事項）
- (8) 文書編綴の不備（注意事項）
- (9) 契印の不備（注意事項）

《 健 康 保 険 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員12名（課長、給付係5名、保険税係4名、後期高齢者医療係2名）、会計年度任用職員24名（うち、1名退職、1名育休中）で合計36名となっている。

2 主な分掌事務

国民健康保険事業の企画運営に関すること、国民健康保険運営協議会に関すること、国民健康保険特別会計の予算及び決算に関すること、国民健康保険の診療報酬の審査及び保険給付に関すること、国民健康保険の保健事業に関することを含む10の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和7年9月末現在、一般会計は予算現額4億3,135万3千円に対し、収入済額は900円で、収入率は0.0%である。国民健康保険事業特別会計は予算現額66億3,119万8千円に対し、収入済額は31億9,445万8,167円で、収入率は48.2%である。後期高齢者医療特別会計は予算現額6億877万円に対し、収入済額は2億9,376万2,280円で、収入率は48.3%である。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

〔国民健康保険事業特別会計〕

令和7年9月末現在、国保税の収入未済額は現年度分で7億6,204万9,600円（10万6,552件）、過年度分は1億3,551万6,832円（2万3,499件）で、合計8億9,756万6,432円（13万51件）である。このうち1億3,897万8,054円（2万2,845件）を不納見込みとしている。

督促手数料は、120万7,400円（1万2,074件）で、内訳は現年度分が29万1,400円（2,914件）、過年度分は91万6千円（9,160件）である。このうち70万1,279円（7,013件）を不納見込みとしている。

延滞金は、1,007万1,271円（1,891件）で、内訳は現年度分が1,900円（1件）、過年度分は1,006万9,371円（1,890件）である。このうち755万2,121円（1,418件）を不納見込みとしている。

一般被保険者第三者納付金滞納繰越分は、163万2,176円（2件）である。不納見込みはなく、全て今後収納見込みとしている。

一般被保険者返納金（滞納繰越分含む）は、666万9,437円（635件）で、内訳は現年度分で396万1,547円（152件）、過年度分で270万7,890円（483件）である。このうち一般被保険者返納金滞納繰越分72万4,635円（92件）を不納見込みとしている。

令和7年9月末現在の滞納状況（滞納繰越分）は、1億6,606万1,012円（2万7,772件）である。保険税の滞納となっている原因として、「生活困窮、居所不明、納税意識の欠如」としている。また一般被保険者第三者納付金滞納繰越分の滞納となっている原因は、「求償に時間がかかる、分割納付にしている。」としている。一般被保険者返納金滞納繰越分の滞納となっている原因は、「制度の理解不足」としている。

滞納解消の計画額は、4,483万3,304円（27.0%）で、とるべき措置として、保険税については「担税能力がある納税者には滞納処分を行う。」、また第三者納付金滞納繰越分については「第三者が判明しているにも関わらず求償できていない事案は訴訟等を

含めて検討する。」、返納金滞納繰越分については「制度を理解してもらうため通知書送付時にパンフレットを同封する。」「納付がない者には一定期間で再度通知を行う。」「時効が迫るものについては、訴訟等を含めて検討する。」としている。

〔後期高齢者医療特別会計〕

令和7年9月末現在、普通徴収（現年）の収入未済額は1億6,203万4,044円（5,514件）で、内訳は現年度分が1億6,191万8,611円（5,510件）、過年度分は11万5,433円（4件）である。このうち486万1,021円（165件）を不納見込みとしている。

また普通徴収（滞納繰越）の収入未済額は、613万6,823円（444件）である。このうち306万8,412円（222件）を不納見込みとしている。

令和7年9月末現在の滞納状況（滞納繰越分）は、816万6,777円（704件）である。滞納となっている原因は、「転出や死亡による居所不明、生活保護受給者等の生活困窮等」としている。

滞納解消の計画額は、408万3,389円で、とるべき措置として「財産調査及び滞納処分並びに文書送付、電話及び臨戸訪問による催告」としている。

(3) 歳出の執行について

令和7年9月末現在、一般会計は予算現額13億3,482万5千円に対し、支出済額は9億8,709万2,000円で、執行率は73.9%である。国民健康保険事業特別会計は予算現額65億8,007万2千円に対し、支出済額は28億6,278万6,371円で、執行率は43.5%である。後期高齢者医療特別会計は予算現額6億877万円に対し、支出済額は2億2,429万5,248円で、執行率は36.8%である。①葬祭費（令和7年4月支給分）4件、②令和7年度国保新聞年間購読料（4/1～3/20日号）、③石垣市国保事業用軽車両リース（ダイハツ ハイゼット）4月分※長期継続契約、④斡旋図書（レセプト事務のための薬効・薬価リスト外）、⑤後期保険料 過年度分歳出還付（特別徴収分）、⑥汎用圧着ハガキ（口座振替済通用）、⑦出産育児一時金（令和7年7月支給分）4件の支出事務について審査した結果、全て適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①石垣市国民健康保険税納税通知書及び納付書兼領収済通知書等印刷・封入封緘業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、起案文書の不備等を確認した。また、②令和7年度 石垣市国民健康保険資格確認書等印刷・封入封緘業務委託の契約事務について審査した結果、起案文書の不備を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①健康保険課 軽貨物自動車賃貸借契約の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。また、②車両賃貸借契約の契約事務及び支出事務

について審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

3台のリース車両を管理している。このうち2台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、公用車使用簿兼運行日誌の不備を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

6 指摘事項等

(1) 起案文書の不備(是正事項)

(2) 切手受払簿の不備(是正事項)

(3) 公用車使用簿兼運行日誌の不備(是正事項)

石垣市公用車管理規程で定める様式を使用していないことを確認した。運行日誌は、公用車の適正な運行や管理を目的としたものであり、石垣市公用車管理規程を遵守し、適正に管理していただきたい。

(4) 起案用紙の不備(注意事項)

(5) 予算執行伺書等の不備(注意事項)

《 健康福祉センター 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員16名(所長、健康づくり係5名(うち1名休職中)、地域保健係6名、保健事業係4名)、再任用職員1名、会計年度任用職員14名(健康づくり係5名(一般事務補助4名、管理栄養士1名)、地域保健係3名(助産師1名、看護師1名、一般事務補助1名)、保健事業係6名(管理栄養士3名、保健師1名、看護師1名、一般事務補助1名))で計31名となっている。

2 主な分掌事務

保健衛生事業の企画運営に関すること、医療機関との連絡に関すること、母子保健事業に関すること、感染症の予防及び予防接種に関すること、食・栄養に関することを含む18の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和7年9月末現在、予算現額1億1,003万3千円に対し、収入済額は3,277万4,148円で、収入率は29.8%である。健康福祉センター施設使用料の①R7/4/21～

R7/4/23 第 1 研修室、②R7/6/10 第 1 研修室、③R7/6/18 第 1 研修室及び④R7/5/27 視聴覚室の収入事務について審査した結果、①～④の全てに共通して使用料徴収に係る不備を確認した。

(2) 歳出の執行について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 6 億 2,492 万 8 千円に対し、支出済額は 1 億 7,782 万 626 円で、執行率は 28.5%である。①石垣市難病患者等通院費等助成費、②市外予防接種費用助成金、③車検整備(沖縄 428 さ 2853)の支出事務について審査した結果、全て適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①産後ケア事業、②体力増進トレーニング室等運営・指導業務委託、③空調設備保守点検業務委託料の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において予算執行伺書等の不備、②において文書の作成・送付・保管の不備、②③に共通して収受文書取扱いの不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃貸借契約は、①総合相談システム(母子保健・発達相談)クラウド利用契約の支出事務並びに②自動車賃貸借契約(令和 7 年 4 月 17 日契約)の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

石垣市健康福祉センター及び川平保健指導所の土地・建物並びに伊原間保健指導所の建物を管理している。石垣市健康福祉センターの使用許可件数は 492 件、使用許可金額は 141 万 9,970 円となっている(うち、目的外使用許可件数 1 件、目的外使用許可金額 1 万 5 千円、減免許可件数 85 件、減免許可金額 10 万 50 円)。

(2) 車両の管理について

5 台の車両を管理しており、うち 3 台はリース車両である。このうち 1 台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)の支出、運行日誌等を審査した結果、適正に管理していると認めた。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿(4 月～9 月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

6 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、石垣市食生活改善推進員協議会助成金(令和 6 年度)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、文書の作成・送

付・保管の不備等を確認した。

7 指摘事項等

(1) 使用料徴収に係る不備（是正事項）

(2) 文書の作成・送付・保管の不備（是正事項）

見積依頼書（送付文書）の原本が2つ編綴されているもの、予算執行伺書の原本が2つ作成され編綴されているものを確認した。また、交付決定通知書及び確定通知書について、それぞれ送付文書の原本が編綴されており、交付決定通知書は保管文書の原本が2つ存在していることも確認した。

相手方に送付されるべき文書の原本が手元に保管されている、また複数存在して編綴（保管文書含む）されている状況は、文書の正当性や送付履歴の明確性を損なうものであり、適正に対処していただきたい。

(3) 收受文書取扱いの不備（是正事項）

(4) 切手受払簿の不備（是正事項）

(5) 起案用紙の不備（注意事項）

(6) 予算執行伺書等の不備（注意事項）

(7) 予定価格調書等の不備（注意事項）

福 社 部

＜ 福 社 総 務 課 ＞

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員16名（課長、総務係5名、保護管理係2名、第1保護係4名、第2保護係4名）、会計年度任用職員23名（うち2名退職）で合計39名となっている。

2 主な分掌事務

部所管事務の総合調整に関すること、福祉に関する計画等に関すること、社会調査及び福祉情報に関すること、民生委員及び児童委員に関すること、石垣市社会福祉協議会に関することを含む21の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和7年9月末現在、予算現額14億3,445万3千円に対し、収入済額は8億724万8,574円で、収入率は56.3%である。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和7年9月末現在、生活保護費返還金9,035万4,979円（379件）の収入未済が

ある。内訳は、現年度 1,177 万 7,364 円（60 件）、滞納繰越分 7,857 万 7,615 円（319 件）。不納見込は 21 件、138 万 1,978 円としている。

滞納となっている原因は、一括納付が困難なためであり、電話、訪問、催告状送付等を実施し、費用返還を促す措置を行うとしている。

(3) 歳出について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 24 億 3,718 万 5 千円に対し、支出済額は 12 億 130 万 3,745 円で、執行率は 49.3%である。①長 3 セロ窓封筒（アドヘア糊付け）6,000 枚②パッケージエアコン、リモコン取替え修繕、③社会福祉法人等指導監査 県・市担当者連絡会議、④学校給食費 生活保護代理納付（令和 6 年度第 2 期 6 月納付）、⑤令和 7 年 4 月～6 月分 嘱託医報酬の支出事務について審査した結果、①において支払いの遅延を確認した。

(4) 資金前渡について

令和 7 年 9 月末現在、生活保護費の支給は、口座振替のほかに窓口支給、随時払いを行っている。毎月 5 日を支給日として資金前渡金を支出しており、支出、精算ともに適正に処理されていると認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①結い心センター管理業務委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、起案文書の不備等を確認した。また、②令和 7 年度生活保護システム構築業務の契約事務について審査した結果、起案文書の不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①生活保護システム賃貸借契約、②車両リース料 3350（ダイハツハイゼットカーゴ）の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。また、③車両リース料 4031（ダイハツミライース）の契約事務及び支出事務について審査した結果、③において支払いの遅延、開札調書の不備等を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

福祉避難所兼ふれあい交流施設結い心センターの建物を管理している。令和 7 年 9 月末現在、使用許可件数は 452 件、使用許可金額は 205 万 2 千円となっている（うち、減免許可件数 127 件、減免許可金額 51 万 3,600 円）。

(2) 車両の管理について

6 台の車両を管理しており、うち 5 台は自動車リース車両、1 台は原動機付自転車である。このうち 2 台のリース車両について、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、

貨物車両で現住所の相違・車両管理の不備を確認した。

(3) 切手受払簿について、

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、適正に行われていると認めた。

6 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、社会福祉法人石垣市社会福祉協議会運営費補助金（令和6年度）の交付について、支出負担行為書、支出命令書、実績報告書等の審査を行った結果、起案文書の不備を確認した。

7 指摘事項等

(1) 支払いの遅延（指摘事項）

(2) 起案文書の不備（是正事項）

(3) 開札調書の不備（是正事項）

開札の場所について、具体的に記載されておらず、指名競争入札指名調書に記載されたものと一致していない。適正に対処していただきたい。

(4) 起案用紙の不備（注意事項）

(5) 予定価格調書等の不備（注意事項）

(6) 現住所の相違・車両管理の不備（注意事項）

《 障 が い 福 祉 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員11名（課長、障がい福祉係4名、在宅福祉係6名）、会計年度任用職員12名（うち1名休職中、うち1名産休・育休中、うち1名退職）で合計23名となっている。

2 主な分掌事務

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業に関すること、身体障害者（児）福祉に関すること、知的障害者（児）福祉に関すること、精神障害者（児）福祉に関することを含む10の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和7年9月末現在、予算現額16億1,751万4千円に対し、収入済額は3億6,107万6,833円で、収入率は22.3%である。

(2) 歳出について

令和7年9月末現在、予算現額22億9,004万8千円に対し、支出済額は10億729万8,457円で、執行率は44.0%である。このうち、①意思疎通支援事業にかかる福祉サービス総合補償保険料、②障がい福祉課車両リース〔ハイゼットカーゴ〕5月支払分、③プリンター修理診断料、④令和7年度障がい者介護給付費等審査会委員報酬、⑤補装具公費負担分（購入4件4名）、⑥医師意見書作成手数料8月支払分の支出事務について審査した結果、②において支出負担行為決議書等の不備、⑤⑥に共通して起案用紙の不備を確認した。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①石垣市住宅入居支援等支援事業、②石垣市地域活動支援センター事業、③石垣市発達障がい児（者）支援拠点運営事業の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において起案用紙の不備、②③に共通して見積書の不備を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、石垣市障がい福祉課業務用車両リース（軽貨物）の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

3台のリース車両を管理しており、このうち1台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）及び車両賃借料の支出、運行日誌等を審査した結果、車両運行日誌の不備を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

6 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、①石垣市身体障がい者団体協議会補助金（令和6年度）、②八重山地区手をつなぐ育成会補助金（令和6年度）について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、適正に行われていると認めた。

7 指摘事項等

- (1) 見積書の不備（是正事項）
- (2) 切手受払簿の不備（是正事項）
- (3) 起案用紙の不備（注意事項）
- (4) 支出負担行為決議書等の不備（注意事項）
- (5) 車両運行日誌の不備（注意事項）

《 介 護 長 寿 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 15 名（課長、介護保険係 4 名、給付認定係 6 名、がんじゅう係 2 名、地域包括支援センター 2 名）、再任用職員 1 名、会計年度任用職員 27 名（うち 1 名休職）で合計 43 名となっている。

2 主な分掌事務

介護保険事業の企画運営に関すること、介護保険事業特別会計予算に関すること、保険料の賦課及び調定・徴収に関すること、介護保険事業計画に関すること、保険料の減免・督促・滞納処分に関することを含む 32 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 7 年 9 月末現在、一般会計は予算現額 1 億 1,009 万 7 千円に対し、収入済額は 1,965 万 1,535 円で、収入率は 17.8%である。また、特別会計は予算現額 48 億 8,849 万 7 千円に対し、収入済額は 22 億 7,147 万 417 円で、収入率は 46.5%である。令和 7 年度外出支援サービス事業（4 月分）の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 7 年 9 月末現在、一般会計の収入未済額は 3 万 7,678 円（9 件）で、内訳は軽度生活援助利用者負担金 1 万 6,200 円（5 件）、福祉電話利用料 2 万 1,478 円（4 件）である。特別会計の収入未済額は 1 億 1,204 万 8,148 円（12,719 件）で、内訳は普通徴収保険料（現年度分）7,470 万 4,256 円（8,141 件）、普通徴収保険料（滞納繰越分）3,695 万 7,592 円（4,554 件）、配食サービス事業利用料 14 万 1,500 円（14 件）、滞納繰越分 24 万 4,800 円（10 件）である。

一般会計の滞納状況は、軽度生活援助利用者負担金 8,200 円（2 件）、福祉電話利用料 2 万 1,478 円（4 件）で経済的困窮を滞納の原因としており、督促、電話催告、文書催告による措置で解消を図るとしている。特別会計の滞納状況は、普通徴収保険料の現年度分 1,470 万 1,536 円（1,628 件）、滞納繰越分 3,695 万 7,592 円（4,554 件）、配食サービス事業利用料 24 万 4,800 円（10 件）で、経済的困窮を滞納の原因としており、督促、電話催告、文書催告による措置で解消を図るとしている。

(3) 歳出について

令和 7 年 9 月末現在、一般会計は予算現額 9 億 3,172 万 9 千円に対し、支出済額は 4 億 2,925 万 2,924 円で、執行率は 46.1%である。また、特別会計は予算現額 48 億 8,849 万 7 千円に対し、支出済額は 18 億 6,407 万 9,290 円で、執行率は 38.1%である。①令和 7 年度石垣市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（6 月支出分）、②令和 7 年度高齢者食の自立支援事業委託料（4 月分）花いち膳、③令和 7 年度沖縄県介

護支援専門員スキルアップ研修、④石垣市緊急一時保護費（7月支出分）の支出事務について審査した結果、①において収受文書取扱いの不備を確認した。

(4) 資金前渡について

令和7年9月末現在、18節研修費（令和7年度沖縄県介護支援専門員スキルアップ研修費として6,600円）を支出しており、適正に精算され、処理されていると認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料、②石垣市高齢者食の自立支援事業委託（配食サービス）（有限会社シルバープラザ石垣）、③「令和7年度石垣市敬老会」舞台に係る企画及び運營業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、①～③に共通して起案文書の不備、③において収受文書取扱いの不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、地域包括支援センターシステム賃借の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和6年度の石垣市老人福祉センター事務室エアコン取替工事について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等の審査を行った。その結果、検査調書の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

老人福祉センターの土地及び建物を管理している。使用許可件数は90件、使用許可金額は8万2,610円となっている（うち、目的外使用許可件数23件、目的外使用許可金額8万2,610円、減免許可件数67件、減免許可金額0円）。

(2) 車両の管理について

14台のリース車両を管理しており、うち12台はリースである。1台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）を審査した結果、適正に行われていると認めた。なお、当該車両は石垣市外出支援サービス事業実施に使用する車両として、石垣市社会福祉協議会に貸与しており、貸借契約書、乗務記録等の関係資料を確認した結果、適正に管理されていると認めた。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、石垣市シルバーパス運行福祉補助金（石垣市高齢者バスチケット事業福祉補助金）（令和6年度）について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、收受文書取扱いの不備等を確認した。

8 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備（是正事項）
- (2) 收受文書取扱いの不備（是正事項）
- (3) 検査調書の不備（是正事項）
- (4) 切手受払簿の不備（是正事項）
- (5) 起案用紙の不備（注意事項）
- (6) 文書編綴の不備（注意事項）

こども未来局

《 子 育 て 支 援 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 71 名（課長、政策係 5 名、支援係 6 名、幼保連携係 6 名、大川保育所 12 名、こっこーま 2 名、おおはまこども園 8 名、伊原間保育所 3 名、へいしんこども園 8 名、あらかわこども園 7 名、かびらこども園 9 名、幼稚園 4 名）、再任用職員 11 名、会計年度任用職員 77 名で合計 159 名となっている。

2 主な分掌事務

児童福祉施設に関すること（保育所、認定こども園、児童館等）、保育所の管理運営に関すること、保育所・認定こども園・幼稚園・幼稚園一時預かり等の入退所に関すること、保育料の調定及び徴収に関すること、発達支援保育に関することを含む 30 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和7年9月末現在、予算現額 34 億 5,712 万 9 千円に対し、収入済額は 7,694 万 1,046 円で、収入率は 2.2%である。令和7年度子育ての為の施設等利用給付金交付金の収入事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和7年9月末現在の収入未済について、分担金及び負担金は 4,801 万 5,380 円（357 件）、使用料及び手数料は 395 万 1,500 円（238 件）、県支出金は 27 万円（1 件）、諸収

入の貸付金収入は274万5,000円(8件)、諸収入の雑収入は736万1,480円(172件)、合計は6,234万3,360円(776件)である。

このうち滞納状況については、分担金及び負担金は110万7,380円(13件)、使用料及び手数料は9万6,000円(2件)、諸収入の貸付金収入は274万5,000円(8件)、諸収入の雑収入は248万4,680円(16件)、合計は643万3,060円(39件)である。

滞納の原因は、経済的困窮等を主な要因とし、滞納の解消には児童手当法第21条並びに石垣市保育料滞納処分実施要綱第2条に基づき児童手当からの申出徴収、催告状の送付及び催促、納付相談を実施する措置を講じる計画としている。

(3) 歳出について

令和7年9月末現在、予算現額47億9,849万4千円に対し、支出済額は19億1,057万8,475円で、執行率は39.8%である。①保育士指定養成校剪定及び伐採業務委託、②新川児童館運營業務委託(令和7年度)(概算払い)、③令和8年度教育・保育施設入所申込案内冊子及び申請書類印刷製本業務委託の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、①令和7年度ファミリーサポートセンター事業業務委託、②石垣小学校放課後児童クラブ運營業務委託、③新川小学校放課後児童クラブ運營業務委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和7年度(令和6年度からの繰越含む)の①いばるまこども園新築工事(建築)(繰越)、②いばるまこども園新築工事(電気)(繰越)、③いばるまこども園新築工事(機械)(繰越)、④いばるまこども園新築工事(建築)、⑤いばるまこども園新築工事(電気)、⑥いばるまこども園新築工事(機械)について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等の審査を行った。その結果、①～⑥の全てに共通して収受文書取扱いの不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

2台の車両を管理している。当該車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)の支出、運行日誌、運行前後の酒気帯びチェック表等を審査した結果、酒気帯びチェック表の不備等を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、①石垣市認可保育所等主食費補助金(令和7年度)(緑ヶ丘保

育園)、②石垣市保育士等の給与費臨時特例事業補助金交付要綱(令和7年度)(ひまわりっこ)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、②において補助金交付の不備を確認した。

8 発刊物について

令和7年9月現在、①「石垣市子育てガイドブック」(1,500部)を発刊している。

9 指摘事項等

(1) 補助金交付の不備(指摘事項)

令和7年度石垣市保育士等の給与費臨時特例事業補助金について、令和7年4月30日付で起案した交付申請依頼が対象施設あてに発出されているが、令和7年4月1日付で交付決定の起案及び同日付の支出負担行為決議書が起票されており、不適正(遡及)な処理手順が見られた。石垣市保育士等の給与費臨時特例事業補助金交付要綱に基づき、適正に対処していただきたい。

(2) 収受文書取扱いの不備(是正事項)

(3) 切手受払簿の不備(是正事項)

(4) 起案用紙の不備(注意事項)

(5) 予算執行伺書等の不備(注意事項)

(6) 指名競争入札指名調書の不備(注意事項)

決裁欄における鉛筆使用(休)を複数確認した。適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

(7) 開札調書の不備(注意事項)

決裁欄における鉛筆使用(出張)を複数確認した。適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

(8) 支出負担行為決議書等の不備(注意事項)

(9) 予定価格調書等の不備(注意事項)

(10) 最低制限価格調書等の不備(注意事項)

(11) 運行日誌の不備(注意事項)

(12) 酒気帯びチェック表の不備(注意事項)

《 こ ど も 家 庭 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員11名(課長、福祉係2名、給付係4名、こども家庭センター4名)、会計年度任用職員18名で合計29名となっている。

2 主な分掌事務

児童福祉施設に関すること(母子、児童養護施設)、児童手当に関すること、児童福祉に関すること、児童虐待の防止及び要保護児童対策地域協議会に関すること、母子及び

父子並びに寡婦福祉法に関することを含む16の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和7年9月末現在、予算現額18億2,113万3千円に対し、収入済額は7億5,888万3,417円で、収入率は41.7%である。①令和7年度児童扶養手当給付費国庫負担金概算払い1回目、②令和7年度児童手当県負担金概算交付決定の収入事務について審査した結果、①において起案用紙の不備を確認した。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和7年9月末現在の収入未済について、14款分担金及び負担金は、児童福祉費負担金4,690万8千円(344件)、滞納繰越分110万7,380円(13件)の合計4,801万5,380円(357件)となっている。15款使用料及び手数料は、児童福祉使用料(公立保育所・こども園)359万6,500円(199件)、児童福祉使用料(放課後児童クラブ利用料)25万9千円(37件)、滞納繰越分(公立保育所・こども園)9万6,000円(2件)の合計395万1,500円(238件)となっている。17款県支出金は、児童福祉費補助金27万円(1件)、22款諸収入は、石垣市保育士等資格取得資金貸付金元利収入275万5千円(8件)、民生費雑入(公立保育所・こども園給食費)503万9,020円(159件)、民生費雑入(公立幼稚園給食費)6万2,460円(8件)、民生費雑入(離島保育士補助金返還金)226万円(5件)となっている。

令和7年9月末現在の滞納整理状況について、児童手当返納金が1万円(1件)、児童扶養手当返納金が368万3,290円(10件)、こども医療費返納金が23万1,114円(7件)、滞納の原因は、市外転出、経済的困窮等としており、滞納の解消を図るためとるべき措置は、督促状等の送付等としている。

(3) 歳出について

令和7年9月末現在、予算現額26億85万円に対し、支出済額は11億5,289万5,573円で、執行率は44.3%となっている。①令和7年度高等職業訓練促進給付金等事業、②子育て世帯訪問支援事業支援員派遣業務委託料、③石垣市ひとり親家庭生活支援事業業務委託、④令和7年度外部専門家スーパーバイザー謝礼金(全5回)、⑤「女性スマイルプロジェクト」のぼり、⑥ファミリーサポートセンター利用料助成金交付の支出事務について審査した結果、①において起案用紙の不備、③④⑥に共通して収受文書取扱いの不備等、⑤において検査調書の不備を確認した。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①子どもの居場所運営事業 ハスノハ Labo 合同会社の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。また、②子どもの居場所運営事業 合同会社シアターウルの支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃借料の契約は、総合相談システムクラウド利用契約の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

建物（石垣保育所）に係る建物総合損害共済委託申込承認証、建物総合損害共済・共済基金分担金の支出等の審査を行った結果、適正に行われていると認めた。

(2) 車両の管理について

4台の車両を管理しており、1台はリース車両である。3台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)の支出、運行日誌、運行前後の酒気帯びチェック表等を審査した結果、運行日誌の不備等を確認した。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

6 指摘事項等

(1) 収受文書取扱いの不備（是正事項）

(2) 検査調書の不備（是正事項）

(3) 切手受払簿の不備（是正事項）

(4) 起案用紙の不備（注意事項）

(5) 予定価格調書等の不備（注意事項）

(6) 運行日誌の不備（注意事項）

(7) 酒気帯びチェック表の不備（注意事項）

農 林 水 産 商 工 部

《 農 政 経 済 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員12名（課長、農政係6名、林務係2名、農地調整係3名）、再任用職員1名、会計年度任用職員8名で合計21名となっている。

2 主な分掌事務

農政の企画及び総合調整に関すること、農産物の流通対策に関すること、農業振興に係る補助事業に関すること、農業自営者の育成に関すること、経営改善の支援及び認定農業者の育成に関することを含む32の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和7年9月末現在、予算現額4億2,900万2千円に対し、収入済額は115万4,672円で、収入率は0.3%である。林野使用料（現年度4月～9月）の収入事務について審査した結果、起案文書の不備、收受文書取扱いの不備等を確認した。

(2) 歳出について

令和7年9月末現在、予算現額6億6,801万1千円に対し、支出済額は1億6,326万5,687円で、執行率は24.4%である。①令和7年度耕土流出防止に向けた農業環境コーディネート業務委託、②石垣市出生記念等記念樹苗プレゼント（R7.4月分）、③石垣市農業経営支援対策事業、④令和7年度石垣市民の森指定管理委託料（債務負担）、⑤石垣市海も畑も守り隊・心土破碎事業補助金、⑥令和7年度石垣市農産物消費拡大事業、⑦令和7年度やさいフェスティバル負担金の支出事務について審査した結果、①③⑤に共通して起案用紙の不備、②④に共通して支出事務の不備、⑥において起案文書の不備等を確認した。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、①石垣市農業振興地域整備計画策定業務、②いしがきお米クーポン券配布事業委託業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において收受文書取扱いの不備等、②において起案文書の不備、契約締結に係る手続きの不備等を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

令和7年9月末現在、森林（市有地）の使用については、23件が許可され、うち目的外使用許可は19件、うち減免許可は4件となっている。①土地・森林 市有地（ルートインジャパン株式会社グランヴィリオリゾート石垣島）、②土地・森林 市有地（アイランド株式会社）に係る審査を行った結果、①において起案文書の不備等、②において起案用紙の不備を確認した。

(2) 車両の管理について

4台の車両を管理している。2台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）の支出、運行日誌等を審査した結果、2台とも運行日誌の不備を確認した。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿（4月～9月）を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

6 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、①林業人材育成・担い手確保事業補助金（令和6年度）、②石

垣市主食用米増産推進事業（令和7年度）について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、①において支出事務の不備、②において起案用紙の不備を確認した。

7 指摘事項等

(1) 支出事務の不備について（指摘事項）

債権者と債務者が同一人である。支出するにあたり民法 108 条の規定について検討し、対応していただきたい。

(2) 起案文書の不備（是正事項）

(3) 收受文書取扱いの不備（是正事項）

(4) 契約締結に係る手続きの不備（是正事項）

業務委託契約書の締結日が未記入である。契約書は、当事者間の権利義務を確定させる法的な文書であり、その効力発生の時期を明確にする契約締結日の記載は、契約事務の適正性を担保する上で不可欠であることから、適切に対処していただきたい。

(5) 切手受払簿の不備（是正事項）

(6) 起案用紙の不備（注意事項）

(7) 支出負担行為決議書等の不備（注意事項）

(8) 運行日誌の不備（注意事項）

《 畜 産 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 4 名（課長、畜産振興係 3 名）、会計年度任用職員 1 名で合計 5 名となっている。

2 主な分掌事務

自給飼料の生産基盤整備に関すること、自給飼料の生産調整に関すること、畜産経営の改善に関すること、家畜ふん尿の処理適正化等環境保全対策に関すること、地域畜産振興補助事業に関することを含む 12 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 1 億 1,765 万 1 千円に対し、収入済額は 8,255 万 5,370 円で、収入率は 70.2%である。①畜産基地建設事業負担金滞納繰越、②畜産基地事業売渡滞納繰越、③畜産担い手育成総合整備事業（石垣北部地区）参加者負担金に係る収入事務について審査した結果、①②に共通して起案用紙の不備、③において起案文書の不備を確認した。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和7年9月末現在、車両使用料（みるくセンター）2万2,634円（1件）の収入未済がある。

(3) 歳出について

令和7年9月末現在、予算現額3億9,566万5千円に対し、支出済額は1億6,050万3,301円で、執行率は40.6%である。①輸出対策設備工事監理業務、②令和7年度公益社団法人沖縄県畜産振興公社賛助会費、③捕虫器取替工事、④HACCP導入支援コンサルタント業務委託(完了払い)、⑤八重山食肉センター排水処理施設調査業務委託、⑥輸送用保冷コンテナ購入、⑦八重山食肉センター側溝・浸透枳配管詰まり洗浄清掃業務委託の支出事務について審査した結果、①③⑤⑥⑦に共通して起案文書の不備等、①③に共通して収受文書取扱いの不備、⑦において見積書の不備を確認した。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、①HACCP導入支援コンサルタント業務委託契約の契約事務及び支出事務について審査した結果、起案用紙の不備等を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和7年度の①旧と畜場改修工事（建築）（事故繰越）、②旧と畜場改修工事（電気）（繰越）、③旧と畜場改修工事（機械）（繰越）について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等を審査した結果、①～③に共通して起案文書の不備、収受文書取扱いの不備等を確認した。

6 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、石垣市肉豚出荷奨励促進補助金(令和7年度)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

7 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備（是正事項）**
- (2) 収受文書取扱いの不備（是正事項）**
- (3) 見積書の不備（是正事項）**
- (4) 起案用紙の不備（注意事項）**
- (5) 変更協議書の不備（注意事項）**

工事設計変更協議書について、決裁欄の鉛筆使用（斜線）を複数確認した。適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

- (6) 予定価格調書等の不備注意事項**
- (7) 最低制限価格調書等の不備（注意事項）**

＜ 水 産 課 ＞

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 6 名（課長、振興係 2 名、施設係 3 名）、会計年度任用職員 1 名で合計 7 名となっている。

2 主な分掌事務

水産振興計画の策定に関する事、水産経営の改善に関する事、栽培及び養殖漁業に関する事、漁業振興補助事業に関する事、水産業構造改善事業に関する事を含む 14 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 2 億 5,708 万 9 千円に対し、収入済額は 847 万 4,848 円で、収入率は 3.3%である。①令和 7 年度種苗供給施設使用料、②伊野田漁港施設使用料（現場事務所追加分）、③R6 年度引込用木柱占有料、④石垣漁港フィッシャリーナ施設使用料（一時係留）、⑤種苗供給施設使用料（令和 6 年度分）の収入事務について審査した結果、①において使用料徴収に係る不備、②において起案文書の不備、調定決議書の不備、⑤において収受文書取扱いの不備を確認した。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 7 年 9 月末現在、水産使用料の漁港施設使用料 409 万 7,886 円（104 件）、種苗供給施設使用料 38 万 5,600 円（4 件）、滞納繰越分の漁港施設使用料 42 万 2,706 円（20 件）、種苗供給施設使用料 36 万 6,100 円（5 件）の合計 527 万 2,292 円（133 件）の収入未済がある。

滞納は、納付を促すも未払いの状態となっており、原因は不明である。滞納解消計画として、督促状の送達によるとしている。なお、49 万 1,348 円（33 件）が不納見込みである。

(3) 歳出について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 3 億 8,772 万 4 千円に対し、支出済額は 1 億 3,855 万 2,173 円で、執行率は 35.7%である。①登野城漁港第 2 船揚場照明灯修繕、②T シャツセット・キャップセット（爬龍船競漕大会賞品）、③浮消波提移設及び復旧業務委託、④農林水産物の流通改善支援事業、⑤原油価格高騰に係る漁業経営者支援事業の支出事務について審査した結果、①③に共通して起案文書の不備、④⑤に共通して起案用紙の不備を確認した。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、①石垣漁港トイレ清掃委託業務、②登野城漁港（マンタ公園）トイレ清掃委託業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において起案文

書の不備を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和7年度の①桜口航路浚渫工事（繰越）、②登野城漁港浮棧橋（4）新設工事（繰越）について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等を審査した結果、①②に共通して起案文書の不備、收受文書取扱いの不備、検査調書の不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

漁港施設用地（使用）の受付事務、調定事務の審査を行った結果、使用料減免に係る不備、收受文書取扱いの不備、調定決議書の不備等を確認した。

7 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、漁船保全施設改修事業(令和7年度)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、適正に行われていると認めた。

8 指摘事項等

(1) 使用料徴収に係る不備（指摘事項）

(2) 使用料減免に係る不備（是正事項）

漁港施設の使用許可に係る起案の一部について、使用料免除も伺う決裁であるが、副市長ではなく課長専決としている。また、使用料減免については、石垣市漁港管理条例第13条第4項に基づくとしているが「特別な理由」が示されておらず、さらに石垣市漁港施設の目的外使用許可等の取扱規則第6条第1号に該当しない。関係条例、規則及び石垣市事務決裁規程を遵守し、適正に対応していただきたい。

(3) 起案文書の不備（是正事項）

(4) 收受文書取扱いの不備（是正事項）

(5) 検査調書の不備（是正事項）

(6) 調定決議書の不備（是正事項）

調定決議書の摘要欄における使用期間の誤記載や決裁漏れを確認した。適正に対処していただきたい。

(7) 起案用紙の不備（注意事項）

(8) 変更協議書の不備（注意事項）

工事設計変更協議書の決裁欄における鉛筆使用（斜線）を確認した。適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

(9) 支出負担行為決議書等の不備（注意事項）

《 む ら づ く り 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 8 名（課長、国営推進・計画係 2 名、管理係 2 名、農村整備係 3 名）、会計年度任用職員 4 名で合計 12 名となっている。

2 主な分掌事務

土地改良区の経営改善及び技術援助に関すること、農業施設等の維持管理に関すること、開拓財産の管理に関すること、農地防災、農地・農業施設等の災害復旧に関すること、農業生産基盤整備に関することを含む 11 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 21 億 1,600 万 4 千円に対し、収入済額は 1 億 1,906 万 4,761 円で、収入率は 5.6%である。①令和 6 年度通作条件整備事業(登野城地区)補助金【繰越分】、②行政財産目的外使用料（平得 1273-432 の一部）の収入事務について審査した結果、②において起案用紙の不備を確認した。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 7 年 9 月末現在、現年度分で農業使用料及び農業費補助金 11 億 9,772 万 8,330 円（11 件）、水利施設整備事業補助金 8,198 万 4 千円（1 件）、農林水産業雑入 50 万 6,870 円（1 件）、過年度分で農業使用料及び農業費補助金 3 億 5,066 万 9 千円（4 件）の合計 16 億 3,088 万 8,200 円（17 件）の収入未済がある。

(3) 歳出について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 24 億 1,122 万 8 千円に対し、支出済額は 5 億 7,062 万 9,157 円で、執行率は 23.7%である。①キョーリツ SRE2731P-UHT 草刈機 1 台、②積算システム賃貸借(クライアント機器 5 台)令和 7 年 4 月分、③むらづくり課業務に供する車両リース(RVR)令和 7 年 4 月分、④農道維持管理運搬及びその他業務(4 月分)、⑤仲田地区不発弾等事前探査業務(R6)完了払、⑥大浦ダムカード印刷(増刷)業務の為の支出事務について審査した結果、①⑥に共通して起案文書の不備、⑤において起案用紙の不備を確認した。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①川平第 2 地区事業計画策定業務委託、②栄第 2 仲田地区現場技術業務（R6-2）（繰越）の契約事務及び支出事務について審査した結果、①②に共通して收受文書取扱いの不備を確認した。また、③栄第 2・仲田・仲田第 2・石垣島地区現場技術業務委託（R7-1）の契約事務について審査した結果、收受文書取扱いの不備を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、農道維持刈運搬及びその他業務の契約事務及び支出事務について審査した結果、予定価格調書等の不備等を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和7年度の①仲田地区農地造成工事(R6-1)(繰越)、②登野城一般農道舗装工事(R6-1)(繰越)について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等を審査した結果、①②に共通して起案文書の不備、收受文書取扱いの不備等を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

6台の車両を管理しており、うち3台はリースである(ほか1台は廃棄済)。2台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及びリース料の支出、運行前後の酒気帯びチェック表、運行日誌等を審査した結果、適正に行われていると認めた。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、石垣市農業農村整備事業(令和7年度)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、起案文書の不備を確認した。

8 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備(是正事項)**
- (2) 收受文書取扱いの不備(是正事項)**
- (3) 切手受払簿の不備(是正事項)**
- (4) 起案用紙の不備(注意事項)**
- (5) 予定価格調書等の不備(注意事項)**

《 商 工 振 興 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員5名(課長、商工係2名、物産振興係2名)、会計年度任用職員1名で合計6名となっている。

2 主な分掌事務

商工業振興に関する企画及び総合調整に関すること、資金融資制度に関すること、石

垣島まつりに関すること、特産品の開発促進及び宣伝並びに普及に関すること、伝統的工芸の保護及び振興に関することを含む 20 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 323 万 6 千円に対し、収入済額は 207 万 6,875 円で、収入率は 64.2%である。①石垣市まちなか交流館ゆんたく家屋上無線設備等設置使用料、②IT 事業支援センター 施設使用料 駐車場使用料 滞納繰越分の収入事務について審査した結果、①において起案用紙の不備を確認した。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 7 年 9 月末現在、石垣市 IT 事業支援センター施設使用料、滞納繰越分 46 万 800 円（3 件）の収入未済がある。

滞納の原因は、経済的困窮等による支払遅延である。自己破産により石垣市財務規則第 41 条第 1 項第 6 号に基づき不納欠損を予定している。

(3) 歳出について

令和 7 年 9 月末現在、予算現額 1 億 2,904 万 4 千円に対し、支出済額は 5,106 万 3,585 円で、執行率は 38.5%である。①石垣市公設市場管理業務委託費 1 回目/概算払、②八重山ミンサー後継者育成補助金の支出事務について審査した結果、①において補助金交付の不備等、②において収受文書取扱いの不備を確認した。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、令和 7 年度販路開拓業務の契約事務について審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

5 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和 7 年度の①石垣市公設市場 1～2 階洋式便器改修工事、②石垣市公設市場 2 階空調取替工事について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等を審査した結果、①②に共通して起案文書の不備等、①において収受文書取扱いの不備を確認した。

6 財産の管理状況

(1) 借用財産の契約について

石垣市まちなか交流館ゆんたく家に係る土地を借用している。契約事務及び支出事務について審査した結果、起案文書の不備を確認した。

(2) 行政財産の管理について

石垣市伝統工芸館（土地・建物）、石垣市公設市場（土地・建物）、石垣市まちなか交流館ゆんたく家（建物）、窯業用地（原野・山林）を管理している。

ゆんたく家（建物）について保険料、行政財産使用料等の審査を行った結果、保険料については適正に行われていると認めた。行政財産使用料については、3-(1)-①に記載のとおりである。

(3) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

7 補助金の交付状況

補助金の交付状況は、①高年齢者就業機会確保事業(令和7年度)、②石垣島まつり補助金(令和7年度)について、支出負担行為決議書、支出命令書、実績報告書等を審査した結果、①において補助金交付の不備、②において起案文書の不備等を確認した。

8 指摘事項等

- (1) 起案文書の不備（是正事項）
- (2) 収受文書取扱いの不備（是正事項）
- (3) 切手受払簿の不備（是正事項）
- (4) 補助金交付の不備（是正事項）

石垣市公設市場の管理に関する年度協定書第3条第2項では、1回目の支払い時期が5月と定められているが、請求は7月、支払は8月である。また、石垣市高年齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱第6条第2項では、1回目の支払い時期は4月と定められているが、請求、支払ともに5月で、概算払いの伺い（起案）もない。協定書や関連要綱を遵守し、適正に対処していただきたい。

- (5) 起案用紙の不備（注意事項）
- (6) 予算執行伺書等の不備（注意事項）
- (7) 予定価格調書等の不備（注意事項）

議 会 事 務 局

《 議 会 事 務 局 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員6名（局長、次長、庶務係2名、議事調査係2名）、会計年度任用職員2名で合計8名となっている。

2 主な分掌事務

儀式、交際及び接遇に関すること、議員の報酬、費用弁償等に関すること、本会議、委員会及び公聴会に関すること、議案の取扱いに関すること、議会の議決事項の処理に関することを含む28の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和7年9月末現在、予算現額0円に対し、収入済額は46円である。

(2) 歳出の執行について

令和7年9月末現在、予算現額2億7,845万7千円に対し、支出済額は1億4,371万3,314円で、執行率は51.6%である。①議長交際費、②ちんすこう他議長表敬等の来客用の茶菓子代、③令和7年度議会報No.162(1回目)、④議会タブレット端末、ペーパーレス会議システム(長期継続契約)、⑤議長用車両賃貸借契約(長期継続契約)(令和7年6月分)、⑥令和7年度会議録検索システムデータ作成業務委託、⑦ネットワーク対応HDD、外付けHDD、⑧令和7年度石垣市議会会議録作成業務委託料(債務負担行為)の支出事務について審査した結果、③において検査調書の不備を確認した。

4 契約事務の状況

業務委託契約について、議場システム保守管理業務委託の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、うち2台はリースである。1台のリース車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及びリース料の支出、運行前後の酒気帯びチェック表等を審査した結果、起案用紙の不備を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿(4月～9月)を審査した結果、切手受払簿の不備を確認した。

6 発刊物について

発刊物については、「会議録」と「議会報」を発刊している。

7 指摘事項等

- (1) 検査調書の不備(是正事項)
- (2) 切手受払簿の不備(是正事項)
- (3) 起案用紙の不備(注意事項)

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 10 名（課長、庶務係 3 名、経理係 3 名、業務係 3 名（うち 1 名育休））、会計年度任用職員 11 名で合計 21 名となっている。

2 主な分掌事務

条例、規則、規程等の制定及び改廃に関すること、職員の任免、分限、懲戒、服務及び賞罰、給与に関すること、財産の取得、管理処分に関すること、指定給水装置工事事業者証の交付に関すること、日本水道協会、その他水道団体に関することを含む 46 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

令和 7 年 9 月末現在、水道事業収益は予算現額 21 億 1,110 万 3 千円に対し、収入済額は 6 億 7,527 万 2,785 円で、収入率は 32.0%である。資本的収入は、予算現額 3 億 2,498 万円に対し、収入済額はない。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和 7 年 9 月現在、収入未済額は 1 億 9,960 万 4,072 円である。内訳は、現年度収入未済額 1 億 8,210 万 4,967 円、滞納繰越分は全額水道料金分の 1,749 万 9,105 円（4,241 件）である。滞納原因を生活困窮、誓約不履行、島外転出（居住・転居先不明）、営業不振・廃業、死亡等としており、とるべき措置として給水停止措置、分納誓約、裁判所への支払督促等としている。

(3) 歳出について

令和 7 年 9 月末現在、水道事業は予算現額 21 億 4,519 万円に対し、支出済額は 3 億 6,568 万 1,480 円で、執行率は 17.0%である。資本的支出は予算現額 9 億 5,657 万 6 千円に対し、支出済額は 2 億 1,675 万 6,002 円で、執行率は 22.7%である。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①石垣市水道部庁舎警備業務委託（令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日）、②石垣市水道部庁舎警備業務委託（令和 7 年 6 月 1 日～令和 9 年 5 月 31 日）の契約事務及び支出事務について審査した結果、①において予定価格調書等の不備、②において起案文書の不備、收受文書取扱いの不備等を確認した。また、③石垣市水道事業公営企業会計支援業務委託の支出事務について審査した結果、支出負担行為決議書等の押印に関する不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①水道料金調定システム賃貸借契約の支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。また、②新発想省電力装置賃貸借契約の契約事務及

び支出事務について審査した結果、債務負担行為設定の不備、検査調書の不備を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

石垣市水道部庁舎、於茂登取水場ポンプ棟、白水取水場及びポンプ棟を含む 25 の建物及び大浜水源地地下水取水場用地、白水原水調整池用地を含む 24 の土地を管理している。このうち、石垣市水道部庁舎 1 階部分について、石垣管工事事業協同組合に年額 117 万 8,400 円で事務所及び倉庫として使用を許可している。固定資産台帳及び土地資産台帳等の関係書類を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

(2) 普通財産の管理について

普通財産は、旧宮良営業所用地 813 m²の土地であり、遊休財産の状態にある。

(3) 車両の管理について

7 台の車両を管理しており、うち 2 台はリースである。3 台の車両について、自動車検査証、自動車損害共済(総合)共済基金分担金(全国市有物件共済会)及びリース料の支出、運行日誌等を審査した結果、3 台とも運行日誌の不備を確認した。

(4) 切手受払簿について

切手受払簿(4 月～9 月)を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 発刊物について

令和 7 年 9 月末日現在、令和 6 年度石垣市水道事業会計決算書(発行部数 110 部・支出額 63,800 円)、令和 6 年度石垣市水道事業会計決算審査意見書(発行部数 90 部・支出額 44,000 円)を発刊している。

7 指摘事項等

(1) 債務負担行為設定の不備(指摘事項)

債務負担行為を設定せずに、翌年度以降に支出を伴う契約の自動更新(再リース)が行われ、令和 7 年度中に次年度分(令和 8 年度)に属する経費を含む支出が前金払により行われていることを確認した。

地方自治法第 214 条では、地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない旨が規定されている。当該契約(自動更新による再リース)は、翌年度以降に支出を伴う更新の決定がその前年度に行われるものであり、翌年度以降において債務を生じることから、債務負担行為として設定する必要がある。関係法令を遵守し、適正に対処していただきたい。

(2) 起案文書の不備(是正事項)

(3) 支出負担行為決議書等の押印に関する不備(是正事項)

(4) 検査調書の不備(是正事項)

- (5) 收受文書取扱いの不備（是正事項）
- (6) 起案用紙の不備（注意事項）
- (7) 現住所の相違・車両管理の不備（注意事項）
- (8) 予定価格調書等の不備（注意事項）
- (9) 車両運行日誌の不備（注意事項）

◀ 施 設 課 ▶

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 12 名（課長、建設係 4 名（うち 1 名育休）、管理係 3 名、浄水係 4 名（うち 1 名休職）、再任用職員 1 名、会計年度任用職員 16 名で合計 29 名となっている。

2 主な分掌事務

水道水源及び水道施設の総合基本計画案に関する事、水道施設の拡張企画及び調査に関する事、水道施設の新設及び改良工事の調査、計画、設計に関する事、所管工事の施行監理に関する事、水道部に係る各種施設の図面台帳の作成及び管理に関する事を含む 35 の事務を所管している。

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、①白水原水調整池実施設計業務委託（R7）、②石垣市水道事業管網維持管理支援業務委託、③石垣浄水場水質監視支援装置保守点検業務委託の契約事務について審査した結果、①③に共通して收受文書取扱いの不備等、②③に共通して起案文書の不備等を確認した。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃貸借契約は、①0.4m³ バックホー賃貸借（令和 7 年 5 月 13 日契約）、②0.4m³ バックホー賃貸借（令和 7 年 5 月 27 日契約）、③0.4m³ バックホー賃貸借（令和 7 年 5 月 28 日契約）、④0.4m³ バックホー外 2 点賃貸借（令和 7 年 7 月 2 日契約）の契約事務及び支出事務について審査した結果、適正に行われていると認めた。

4 工事の施工状況

工事の施工状況は、令和 7 年度の①大浜縦 9 号線他配水管布設工事（R7）、令和 6 年度の②石垣浄水場弁栓類更新工事（R5）（繰越）について、支出負担行為決議書、契約書、支出命令書等を審査した結果、①において支出負担行為決議書等の押印に関する不備、②において指名競争入札指名調書の不備、工事設計変更協議書の不備、①②に共通して收受文書取扱いの不備等を確認した。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

19 台の車両（原動機付自転車 3 台を含む）を管理しており、うち 2 台はリースである。2 台のリース車両について、自動車検査証、自動車損害共済（総合）共済基金分担金（全国市有物件共済会）及びリース料の支出、運行日誌等を審査した結果、2 台とも運行日誌の不備を確認した。

(2) 切手受払簿について

切手受払簿（4 月～9 月）を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

6 指摘事項等

(1) 起案文書の不備（是正事項）

(2) 支出負担行為決議書等の押印に関する不備（是正事項）

(3) 指名競争入札指名調書の不備（是正事項）

決裁年月日の未記載並びに起案年月日及び入札の日時の鉛筆使用を確認した。石垣市財務規則に基づき、適正な事務処理を行うよう努めていただきたい。

(4) 収受文書取扱いの不備（是正事項）

(5) 工事設計変更協議書の不備（是正事項）

協議年月日の未記載を確認した。適正な書類の作成に努めていただきたい。

(6) 起案用紙の不備（注意事項）

(7) 見積書の不備（注意事項）

(8) 文書編綴の不備（注意事項）

(9) 予定価格調書等の不備（注意事項）

(10) 車両運行日誌の不備（注意事項）

(11) 最低制限価格調書等の不備（注意事項）

第 7 総括

本年度の定期監査においては、過去の監査から引き続き指摘されている事項が依然として改善されていない状況が確認された。特に複数の課において共通する指摘については、継続的な改善に向けた努力が求められるものである。次年度以降においても同様の指摘を受けることのないよう、全庁的に課題解決に向けた取組を一層強化し、再発防止策を徹底することで適正な事務の執行に努めていただくよう強く望むものである。